

特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課、神戸県民局神戸生活創造センター、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成19年2月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1(1) 申請のあった年月日 平成19年1月23日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人つき福祉会

イ 代表者の氏名 守部 美枝子

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市大庄北3丁目31番13号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者や高齢者が生まれ育った地域、住みなれた地域において、家族、近隣の人たち等と共に生きるための生活支援や自立支援など福祉に関する活動とともに、地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

2(1) 申請のあった年月日 平成19年1月23日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人信親

イ 代表者の氏名 園田 親臣

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市兵庫区笠松通6丁目4番7-502号

エ 定款に記載された目的

この法人は、ノーマライゼーションの理念を基にし、身体的、精神的、知的障害を持つ人、及び介護を必要とする高齢者に対して介護サービス、その他の支援事業を行い、地域での関わり合いを推進し、高齢者、障害者とともに豊かに暮らせる地域社会作りを目指し、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

3(1) 申請のあった年月日 平成19年1月23日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人混声合唱フロイデ21

イ 代表者の氏名 笠井 明

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市東園田町5丁目63番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、合唱やクラシック音楽が好きであれば誰でもが参加できる場を提供し、地域を基盤とする演奏会・音楽祭などの企画運営開催、市民に対する声楽等や市民合唱団設立の指導育成、地域の学校・幼稚園・福祉施設及び病院等における演奏、並びにクラシック音楽の普及啓発に関する事業を行い、地域に根ざした市民参加型の音楽文化の発展に寄与することを目的とする。

4(1) 申請のあった年月日 平成19年1月24日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人姫路コンベンションサポート

イ 代表者の氏名 小川 亮一

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市西脇746番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、不特定かつ多数の者に対して行う各種会議や大会（以下「コンベンション」という。）、また市民イベント等を開催しようとする主催者及び関係機関に対して、実施に向けての支援ならびに市民交流に関する事業を行い、住みよいまちづくりの推進、文化、芸術又はスポーツの振興並びに子どもの健全育成を図り地域の活性化に寄与することを目的とする。

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成19年2月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市御津町釜屋字東新田16番2、16番3の一部、16番16の一部、16番17、16番19、16番20の一部、16番21の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市網干区浜田213番地の2
有限会社大西殖産 代表取締役 大西賢一
- 3 許可年月日及び許可番号
平成18年5月23日
兵庫県指令西播（建）第1-2号（18たつの）

教育委員会規則

兵庫県立の中学校、高等学校及び中等教育学校の授業料等の免除及び減額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年2月6日

兵庫県教育委員会

委員長 平田幸廣

兵庫県教育委員会規則第1号

兵庫県立の中学校、高等学校及び中等教育学校の授業料等の免除及び減額に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県立の中学校、高等学校及び中等教育学校の授業料等の免除及び減額に関する規則（昭和36年兵庫県教育委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

第1条中「免除及び減額」を「額の全部を免除すること（以下「免除」という。）及び一部を免除すること（以下「減額」という。）」に改める。

第2条の見出し中「免除」の右に「又は減額」を加え、同条本文中「免除」の右に「又は減額」を、「する者」の右に「（学校の授業料等について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第17条に規定する生業扶助を受けることができる者又はその者と同一世帯内にある者は除く。）」を加え、同条各号を次のように改める。

- (1) 経済的事情により学費の負担が著しく困難な者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育上特に免除又は減額の必要があると認める者

第3条を次のように改める。

（免除又は減額する授業料等）

第3条 県委員会が前条の規定により免除又は減額することができる授業料等は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 免除 条例別表に掲げる高等学校の授業料、中等教育学校の授業料及び条例第3条の2に規定する受講料
 - (2) 減額 条例別表に掲げる高等学校の全日制の課程及び専攻科の授業料並びに中等教育学校の授業料
- 2 県委員会が減額する授業料の額は、条例別表に掲げる高等学校の全日制の課程及び専攻科の授業料並びに

兵庫県立 東灘高等学校	本校	全日制		普通科	200	160	160	/	/
兵庫県立 御影高等学校	本校	全日制		普通科	320	280	320	/	/
兵庫県立 神戸高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
				総合理学科	40	-	-	/	/
兵庫県立 兵庫工業高等学校	本校	全日制		機械工学科	40	40	40	/	/
				電気工学科	40	40	40	/	/
				電子工学科	40	40	40	/	/
				建築科	40	40	40	/	/
				都市環境工学科	40	40	40	/	/
				総合理化学科	40	40	40	/	/
				デザイン科	40	40	40	/	/
				情報技術科	40	40	40	/	/
兵庫県立 神戸工業高等学校	本校	定時制	夜	機械科	40	40	40	40	/
				電気科	40	40	40	40	/
				建築科	40	40	40	40	/
				情報技術科	40	40	40	40	/
兵庫県立 神戸北高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 神戸甲北高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 鈴蘭台高等学校	本校	全日制		普通科	-	200	200	/	/
兵庫県立 神戸鈴蘭台高等学校	本校	全日制		普通科	320	-	-	/	/
兵庫県立 鈴蘭台西高等学校	本校	全日制		普通科	-	160	160	/	/
兵庫県立 夢野台高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 兵庫高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 湊川高等学校	本校	定時制	夜	普通科	80	80	80	40	/
兵庫県立 長田高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 長田商業高等学校	本校	定時制	夜	商業科	40	40	80	80	/
兵庫県立 須磨東高等学校	本校	全日制		普通科	280	320	320	/	/
兵庫県立 須磨友が丘高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	760
兵庫県立 北須磨高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	800

兵庫県立 舞子高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
				環境防災科	40	40	40	/	/
兵庫県立 星陵高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 神戸商業高等学校	本校	全日制		商業科	200	200	200	/	/
				情報科	40	40	40	/	/
				会計科	40	40	40	/	/
兵庫県立 伊川谷北高等学校	本校	全日制		普通科	280	320	320	/	/
兵庫県立 伊川谷高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 神戸高塚高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	320	/	/
兵庫県立 尼崎小田高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	240	/	/
				サイエンスリサーチ科	40	40	40	/	/
兵庫県立 尼崎工業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				電子科	40	40	40	/	/
				建築科	40	40	40	/	/
兵庫県立 神崎工業高等学校	本校	定時制	夜	機械科	80	80	80	80	/
				電気科	40	40	40	40	/
兵庫県立 尼崎稲園高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	480
兵庫県立 尼崎高等学校	本校	全日制		普通科	240	200	200	/	/
兵庫県立 尼崎北高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	320	/	/
兵庫県立 武庫荘総合高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	960
兵庫県立 尼崎西高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 鳴尾高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 西宮南高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 西宮高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
				国際経済科	40	40	40	/	/
				音楽科	40	40	40	/	/
兵庫県立 西宮今津高等学校	本校	全日制		普通科	-	280	280	/	/
				総合学科	/	/	/	/	240

兵庫県立 西宮北高等学校	本 校	全日制		普 通 科	160	160	200	/	/
兵庫県立 西宮甲山高等学校	本 校	全日制		普 通 科	160	160	160	/	/
兵庫県立 西宮香風高等学校	本 校	定時制	夜	普 通 科	/	/	/	/	480
			昼(午前)	普 通 科	/	/	/	/	320
			昼(午後)	普 通 科	/	/	/	/	320
兵庫県立 伊丹高等学校	本 校	全日制		普 通 科	320	320	320	/	/
兵庫県立 伊丹西高等学校	本 校	全日制		普 通 科	320	320	320	/	/
兵庫県立 伊丹北高等学校	本 校	全日制		総 合 学 科	/	/	/	/	720
兵庫県立 芦屋高等学校	本 校	全日制		普 通 科	/	/	/	/	960
兵庫県立 国際高等学校	本 校	全日制		国 際 科	/	/	/	/	360
兵庫県立 宝塚東高等学校	本 校	全日制		普 通 科	240	200	200	/	/
兵庫県立 宝塚北高等学校	本 校	全日制		普 通 科	280	280	280	/	/
				演 劇 科	40	40	40	/	/
兵庫県立 宝塚高等学校	本 校	全日制		普 通 科	200	200	200	/	/
兵庫県立 宝塚西高等学校	本 校	全日制		普 通 科	200	200	200	/	/
兵庫県立 川西緑台高等学校	本 校	全日制		普 通 科	280	280	280	/	/
兵庫県立 川西明峰高等学校	本 校	全日制		普 通 科	240	240	240	/	/
兵庫県立 川西北陵高等学校	本 校	全日制		普 通 科	280	280	280	/	/
兵庫県立 川西高等学校	本 校	定時制	夜	普 通 科	80	80	80	40	/
	宝塚良元校	定時制	夜	普 通 科	40	40	40	40	/
兵庫県立 猪名川高等学校	本 校	全日制		普 通 科	160	160	200	/	/
兵庫県立 有馬高等学校	本 校	全日制		人 と 自 然 科	40	40	40	/	/
				総 合 学 科	/	/	/	/	880
		定時制	夜	普 通 科	40	40	40	40	/
兵庫県立 北摂三田高等学校	本 校	全日制		普 通 科	320	280	280	/	/
兵庫県立 三田西陵高等学校	本 校	全日制		普 通 科	320	320	320	/	/
兵庫県立 三田祥雲館高等学校	本 校	全日制		普 通 科	/	/	/	/	960
兵庫県立 柏原高等学校	本 校	全日制		普 通 科	280	280	280	/	/
兵庫県立 氷上西高等学校	本 校	全日制		普 通 科	40	80	80	/	/

兵庫県立 水上高等学校	本 校	全 日 制		営 農 科	40	40	40	/	/
				食 品 加 工 科	40	40	40	/	/
				生 活 科	40	40	40	/	/
				商 業 科	40	40	80	/	/
兵庫県立 篠山鳳鳴高等学校	本 校	全 日 制		普 通 科	280	280	280	/	/
兵庫県立 篠山産業高等学校	本 校	全 日 制		生 活 科	40	40	40	/	/
				機 械 科	40	40	40	/	/
				電 気 科	40	40	40	/	/
				土 木 科	40	40	40	/	/
				商 業 科	120	120	120	/	/
	東雲校	全 日 制		農 業 科	40	40	40	/	/
丹南校	全 日 制		普 通 科	40	40	40	/	/	
兵庫県立 明石高等学校	本 校	全 日 制		普 通 科	320	320	320	/	/
				美 術 科	40	40	40	/	/
兵庫県立 明石南高等学校	本 校	全 日 制		普 通 科	-	320	320	/	/
				綜 合 学 科	/	/	/	/	280
兵庫県立 錦城高等学校	本 校	定 時 制	夜	普 通 科	80	80	80	40	/
兵庫県立 明石北高等学校	本 校	全 日 制		普 通 科	360	320	320	/	/
兵庫県立 明石城西高等学校	本 校	全 日 制		普 通 科	320	320	320	/	/
兵庫県立 明石清水高等学校	本 校	全 日 制		普 通 科	320	320	320	/	/
兵庫県立 明石西高等学校	本 校	全 日 制		普 通 科	320	320	320	/	/
				国 際 人 間 科	40	40	40	/	/
兵庫県立 農業高等学校	本 校	全 日 制		農 業 科	40	40	40	/	/
				園 芸 科	40	40	40	/	/
				畜 産 科	40	40	40	/	/
				食 品 加 工 科	40	40	40	/	/
				農 業 土 木 科	40	40	40	/	/
				造 園 科	40	40	40	/	/
				生 活 科	40	40	40	/	/

				生物工学科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	普通科	80	80	80	80	/
兵庫県立 加古川北高等学校	本校	全日制		普通科	-	-	320	/	560
兵庫県立 加古川東高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 加古川西高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 加古川南高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 東播工業高等学校	本校	全日制		機械科	120	120	120	/	/
				電気科	80	80	80	/	/
				建築科	40	40	40	/	/
				土木科	40	40	40	/	/
兵庫県立 西脇北高等学校	本校	定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
			昼	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 西脇高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	240	/	/
				生活情報科	40	40	40	/	/
兵庫県立 西脇工業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				工業化学科	40	40	40	/	/
				情報・繊維科	40	40	40	/	/
				総合技術科	40	40	40	/	/
兵庫県立 三木北高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 三木東高等学校	本校	全日制		普通科	-	-	280	/	/
				総合学科	/	/	/	/	480
兵庫県立 三木高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 高砂高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	320	/	/
兵庫県立 高砂南高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 松陽高等学校	本校	全日制		普通科	120	120	120	/	/
				商業科	80	80	80	/	/
				生活文化科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	普通科	80	80	40	40	/

兵庫県立 小野高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
				商業科	40	40	40	/	/
				国際経済科	40	40	40	/	/
兵庫県立 小野工業高等学校	本校	全日制		機械科	40	40	40	/	/
				金属工業科	40	40	40	/	/
				電子科	80	80	80	/	/
				生活創造科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	機械科	40	40	40	40	/
兵庫県立 北条高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
				家政科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 播磨農業高等学校	本校	全日制		農業経営科	40	40	40	/	/
				園芸科	40	40	40	/	/
				畜産科	40	40	40	/	/
兵庫県立 吉川高等学校	本校	全日制		普通科	120	120	120	/	/
兵庫県立 社高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
				生活科学科	40	40	40	/	/
				体育科	40	40	40	/	/
兵庫県立 多可高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 東播磨高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 播磨南高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 姫路別所高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 姫路東高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	840
兵庫県立 姫路北高等学校	本校	定時制	夜	普通科	/	/	/	/	480
兵庫県立 姫路工業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				工業化学科	40	40	40	/	/
				デザイン科	40	40	40	/	/
				溶接科	40	40	40	/	/

				電子機械科	40	40	40	/	/
兵庫県立 姫路西高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 姫路飾西高等学校	本校	全日制		普通科	200	240	200	/	/
兵庫県立 飾磨工業高等学校	本校	全日制		機械工学科	/	/	/	/	120
				電気工学科	/	/	/	/	120
				エネルギー環境工学科	/	/	/	/	120
				I T工学科	/	/	/	/	120
				健康科学工学科	/	/	/	/	120
		定時制	夜	基礎工学科	/	/	/	/	400
	昼(午前)	基礎工学科	/	/	/	/	280		
	昼(午後)	基礎工学科	/	/	/	/	160		
兵庫県立 姫路商業高等学校	本校	全日制		商業科	160	160	160	/	/
				情報科学科	80	80	80	/	/
兵庫県立 姫路南高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 網干高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 相生高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 相生産業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				商業科	40	40	40	/	/
				被服科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	機械科	40	40	40	40	/
兵庫県立 龍野実業高等学校	本校	全日制		電気科	40	40	40	/	/
				建築科	40	40	40	/	/
				土木科	40	40	40	/	/
				デザイン科	40	40	40	/	/
				商業科	40	40	80	/	/
		定時制	夜	商業科	40	40	40	40	/
兵庫県立 龍野高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 赤穂高等学校	本校	全日制		普通科	280	320	320	/	/

		定時制	夜	普 通 科	40	40	40	40	/
兵庫県立 家島高等学校	本 校	全日制		普 通 科	40	40	80	/	/
兵庫県立 夢前高等学校	本 校	全日制		普 通 科	120	120	120	/	/
兵庫県立 神崎高等学校	本 校	全日制		普 通 科	80	80	80	/	/
兵庫県立 福崎高等学校	本 校	全日制		普 通 科	240	240	280	/	/
兵庫県立 香寺高等学校	本 校	全日制		総合学科	/	/	/	/	680
兵庫県立 新宮高等学校	本 校	全日制		人間環境科	40	40	40	/	/
				福 祉 科	40	40	40	/	/
				看 護 科	40	40	40	/	/
		専攻科		看護専攻科	40	40	/	/	/
兵庫県立 太子高等学校	本 校	全日制		普 通 科	-	160	200	/	/
				総合学科	/	/	/	/	200
兵庫県立 上郡高等学校	本 校	全日制		普 通 科	120	120	120	/	/
				農 業 科	40	40	40	/	/
				園 芸 科	40	40	40	/	/
				農業土木科	40	40	40	/	/
兵庫県立 佐用高等学校	本 校	全日制		普 通 科	160	160	160	/	/
				農 業 科	-	-	40	/	/
				畜 産 科	-	-	40	/	/
				農業科学科	40	40	-	/	/
				家 政 科	40	40	40	/	/
兵庫県立 山崎高等学校	本 校	全日制		普 通 科	200	240	240	/	/
				森林環境科学科	40	40	40	/	/
				生活創造科	40	40	40	/	/
兵庫県立 伊和高等学校	本 校	全日制		普 通 科	80	80	80	/	/
兵庫県立 千種高等学校	本 校	全日制		普 通 科	40	40	40	/	/
兵庫県立 豊岡高等学校	本 校	全日制		普 通 科	240	240	280	/	/
		定時制	夜	普 通 科	40	40	40	40	/
				電機応用工学科	40	40	40	/	/

兵庫県立 豊岡総合高等学校	本校	全日制		環境建設工 学科	40	40	40	/	/
				総合学科	/	/	/	/	480
兵庫県立 香住高等学校	本校	全日制		普通科	80	80	80	/	/
				漁業科	-	40	40	/	/
				水産食品科	-	40	40	/	/
				海洋科学科	80	-	-	/	/
兵庫県立 日高高等学校	本校	全日制		福祉科	40	40	40	/	/
				看護科	40	40	40	/	/
		専攻科		看護専攻科	40	40	/	/	/
兵庫県立 出石高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 村岡高等学校	本校	全日制		普通科	80	80	120	/	/
兵庫県立 浜坂高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 生野高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 和田山高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	360
兵庫県立 八鹿高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
	大屋校	全日制		普通科	40	40	40	/	/
兵庫県立 但馬農業高等学校	本校	全日制		農業科	40	40	40	/	/
				畜産科	40	40	40	/	/
				生活科	40	40	40	/	/
兵庫県立 洲本高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
		定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 洲本実業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				商業科	40	80	80	/	/
				国際ビジネス 科	40	40	40	/	/
	東浦校	全日制		商業科	40	40	40	/	/
兵庫県立 津名高等学校	本校	全日制		普通科	200	240	240	/	/
兵庫県立 淡路高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	360
	一宮校	全日制		家政科	40	40	40	/	/

兵庫県立 三原高等学校	本校	全日制		普通科	-	160	200	/	/
兵庫県立 淡路三原高等学校	本校	全日制		普通科	280	-	-	/	/
兵庫県立 志知高等学校	本校	全日制		普通科	-	120	120	/	/

- 備考 1 科課程の欄中「全日制」は本科の全日制の課程を、「定時制」は本科の定時制の課程をいう。
- 2 第1学年の欄、第2学年の欄、第3学年の欄及び第4学年の欄に定める生徒定員は学年による教育課程の区分を設ける課程の生徒定員とし、単位制の欄に定める生徒定員は学年による教育課程の区分を設けない課程の生徒定員とする。
- 3 全日制課程普通科（分校を除く。以下「普通科」という。）に国際文化系コース、自然科学系コース又は総合人間系コースを設置する学校及び普通科の生徒定員のうちの国際文化系コース、自然科学系コース又は総合人間系コースの生徒定員は、次のとおりとする。
- (1) 国際文化系コース

学 校 名	生 徒 定 員 (人)		
	第1 学年	第2 学年	第3 学年
兵庫県立 神戸鈴蘭台高等学校	40	-	-
兵庫県立 鈴蘭台西高等学校	-	40	40
兵庫県立 尼崎小田高等学校	40	40	40
兵庫県立 鳴尾高等学校	40	40	40
兵庫県立 宝塚西高等学校	40	40	40
兵庫県立 川西北陵高等学校	40	40	40
兵庫県立 篠山鳳鳴高等学校	40	40	40
兵庫県立 明石城西高等学校	40	40	40
兵庫県立 三木高等学校	40	40	40
兵庫県立 播磨南高等学校	40	40	40
兵庫県立 姫路飾西高等学校	40	40	40
兵庫県立 相生高等学校	40	40	40
兵庫県立 太子高等学校	-	40	40
兵庫県立 村岡高等学校	-	-	40

(2) 自然科学系コース

学 校 名	生 徒 定 員 (人)		
	第1 学年	第2 学年	第3 学年
兵庫県立 神戸高等学校	-	40	40
兵庫県立 西宮北高等学校	40	40	40

兵庫県立 伊丹西高等学校	40	40	40
兵庫県立 宝塚北高等学校	40	40	40
兵庫県立 柏原高等学校	40	40	40
兵庫県立 篠山鳳鳴高等学校	40	40	40
兵庫県立 明石北高等学校	40	40	40
兵庫県立 明石清水高等学校	40	40	40
兵庫県立 加古川東高等学校	40	40	40
兵庫県立 三木北高等学校	40	40	40
兵庫県立 小野高等学校	40	40	40
兵庫県立 社高等学校	40	40	40
兵庫県立 姫路飾西高等学校	40	40	40
兵庫県立 相生高等学校	40	40	40
兵庫県立 龍野高等学校	40	40	40
兵庫県立 赤穂高等学校	40	40	40
兵庫県立 福崎高等学校	40	40	40
兵庫県立 豊岡高等学校	40	40	40
兵庫県立 生野高等学校	40	40	40
兵庫県立 八鹿高等学校	40	40	40
兵庫県立 津名高等学校	40	40	40
兵庫県立 三原高等学校	—	40	40
兵庫県立 淡路三原高等学校	40	—	—

(3) 総合人間系コース

学 校 名	生 徒 定 員 (人)		
	第1 学年	第2 学年	第3 学年
兵庫県立 御影高等学校	40	—	—

(兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正)

第2条 兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則(昭和35年兵庫県教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

別表第1 1の部神戸第一・芦屋の項自由学区の欄中「鈴蘭台高校」を「鈴蘭台高校、神戸鈴蘭台高校」に改め、同部神戸第二の項高等学校名の欄中「同 鈴蘭台」を同 神戸鈴蘭 台 に改め、同項自由学

区の欄中「鈴蘭台高校」を「鈴蘭台高校、神戸鈴蘭台高校」に改め、同部丹有の項自由学区の欄中「鈴蘭台高校」を「鈴蘭台高校、神戸鈴蘭台高校」に改め、同部淡路の項高等学校名の欄中「同 三 原」を「同 三 原 淡路三原」に改める。

別表第1 4の部を次のように改める。

高等学校名	学 科	所属区域
兵庫県立 神戸商業	商業 情報 会計	県下全域
同 西 宮	国際経済	
同 水 上	商業	
同 篠山産業	商業	
同 松 陽	商業	
同 小 野	商業 国際経済	
同 姫路商業	商業 情報科学	
同 相生産業	商業	
同 龍野実業	商業	
同 洲本実業	商業 国際ビジネス	

別表第1 5の部学科の欄中「漁業 水産食品」を「漁業 水産食品 海洋科学」に改める。

別表第1 6の部を次のように改める。

高等学校名	学 科	所属区域
兵庫県立 松 陽	生 活 文 化	県下全域
同 西 脇	生 活 情 報	
同 小野工業	生 活 創 造	
同 北 条	家 政	
同 社	生 活 科 学	
同 相生産業	被 服	
同 新 宮	人 間 環 境	
同 佐 用	家 政	
同 山 崎	生 活 創 造	
同 淡 路	家 政	

別表第1 9の部を次のように改める。

高等学校名	学 科	所属区域

兵庫県立 神 戸	総 合 理 学	県 下 全 域
同 尼 崎 小 田	サイエンスリサーチ	

別表第1 16の部神戸第二の項自由学区の欄を次のように改める。

北神戸中、八多中、
大沢中は有馬高校
へも
淡河中は有馬高校、
三木東高校へも
長田中、駒ヶ林中
は神戸第三学区へ
も
神戸市北区道場町
生野1172番地は西
宮学区へも
神戸生田中、楠中、
桜が丘中、押部谷
中、西宮市山口町
中野772番地、三
田市からも

別表第1 16の部神戸第三の項自由学区の欄を次のように改める。

長坂中（垂水区の
区域を除く。）、
伊川谷中、井吹台
中、榎谷中、玉津
中、王塚台中、平
野中、西神中、岩
岡中、太山寺小は
明石学区へも
桜が丘中、押部谷
中は神戸第二学区、
三木東高校へも
神出中は明石学区、
三木東高校へも
長田中、駒ヶ林中
からも

別表第1 16の部尼崎の項の次に次のように加える。

西 宮	兵庫県立 西宮今津	西宮市	西宮市山口町中野772番地は神 戸第二学区へも 山口中（西宮市塩瀬町名塩及び 神戸市北区道場町生野1172番地 の区域を除く。）は有馬高校へ も
-----	-----------	-----	---

			神戸市北区道場町生野1172番地 からも
--	--	--	-------------------------

別表第1 16の部丹有の項自由学区の欄を次のように改める。

三田市は神戸甲北 高校へも 北神戸中、八多中、 大沢中、淡河中、 山口中（西宮市塩 瀬町名塩及び神戸 市北区道場町生野 1172番地の区域を 除く。）、西谷中 からも
--

別表第1 16の部丹有の項の次に次のように加える。

明石	兵庫県立明石南	明石市	長坂中（垂水区の区域を除く。）、 伊川谷中、井吹台中、櫛谷中、 玉津中、王塚台中、平野中、西 神中、神出中、岩岡中、太山寺 小、岩屋中、北淡中からも
----	---------	-----	--

別表第1 16の部姫路・福崎の項自由学区の欄を次のように改める。

林田中は西播学区 へも

別表第1 16の部姫路・福崎の項の次に次のように加える。

西播	兵庫県立太子	相生市 赤穂市 宍粟市 たつの市 揖保郡 赤穂郡 佐用郡	林田中からも
----	--------	------------------------------------	--------

別表第1 16の部淡路の項自由学区の欄を次のように改める。

岩屋中、北淡中は 明石学区へも

別表第1 16の部備考1を次のように改める。

備考 1 所属区域の欄及び自由学区の欄中「中」は当該中学校の通学区域を、「小」は当該小学校の通学区域をいう。

（兵庫県立高等学校の分校の名称及び位置に関する規則の一部改正）

第3条 兵庫県立高等学校の分校の名称及び位置に関する規則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

別表兵庫県立浜坂高等学校の項を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日から引き続き高等学校に在学中の者の所属区域及び自由学区については、この規則による改正後の兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

兵庫県立盲学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年2月6日

兵庫県教育委員会

委員長 平田 幸 廣

兵庫県教育委員会規則第3号

兵庫県立盲学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県立盲学校等の管理運営に関する規則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項の表兵庫県立こばと聾学校の項中「14」を「21」に改め、同表兵庫県立姫路聾学校の項中「7」を「14」に改める。

別表第3兵庫県立神戸養護学校の項から兵庫県立淡路養護学校の項までを次のように改める。

兵庫県立 神戸養護学校	高等部	本科	普通科		39	56	58
兵庫県立 阪神養護学校	高等部	本科	普通科		89	73	53
兵庫県立 こやの里養護学校	高等部	本科	普通科		80	75	71
兵庫県立 上野ヶ原養護学校	高等部	本科	普通科		14	14	14
兵庫県立 高等養護学校	高等部	本科	職業科		40	40	40
兵庫県立 水上養護学校	高等部	本科	普通科		19	11	19
兵庫県立 いなみ野養護学校	高等部	本科	普通科		70	81	69
兵庫県立 北はりま養護学校	高等部	本科	普通科		22	28	20
兵庫県立 姫路養護学校	高等部	本科	普通科		55	60	63
兵庫県立 播磨養護学校	高等部	本科	普通科		32	32	32
			職業科				
兵庫県立 赤穂養護学校	高等部	本科	普通科		11	19	16
兵庫県立 西はりま養護学校	高等部	本科	普通科		52	41	39
兵庫県立 出石養護学校	高等部	本科	普通科		39	22	27
兵庫県立 和田山養護学校	高等部	本科	普通科		14	14	14
兵庫県立 淡路養護学校	高等部	本科	普通科		27	25	19

附 則

この規則は、平成19年 4月 1日から施行する。

兵庫県立中等教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年 2月 6日

兵庫県教育委員会

委員長 平 田 幸 廣

兵庫県教育委員会規則第 4 号

兵庫県立中等教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県立中等教育学校の管理運営に関する規則（平成14年兵庫県教育委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

第 2 条（見出しを含む。）中「生徒定員」を「科、課程、学科及び生徒定員」に改め、同条の表を次のように改める。

学 校 名	区 分	科課程	学 科	生 徒 定 員 （ 人 ）			
				第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	単 位 制
兵庫県立芦屋国際中等 教育学校	前期課程	/	/	80	80	80	/
	後期課程	全日制	普通科	/	/	/	160

附 則

この規則は、平成19年 4月 1日から施行する。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第 4 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第 1 項の規定により、平成18年12月 3日執行の兵庫県議会議員多可郡選挙区補欠選挙に係る各候補者の出納責任者から、選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第 1 項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成19年 2月 6日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 柏 木 保

- 1 選挙の種類 平成18年12月 3日執行 兵庫県議会議員多可郡選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

6,074,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	藤 本 國 明	所属党派	無 所 属	期間 平成18年11月19日から 12月 6日まで 第 1 回分
出納責任者氏名	藤 本 美 紀			

収 入

主たる寄附	0円
その他の寄附	0円
その他の収入	185,363円
今 回 計	185,363円
総 計	185,363円

支 出

人 件 費	0円
家 屋 費	94,918円
選挙事務所費	94,918円
集合会場費	0円
通 信 費	0円
交 通 費	0円

印刷費	355,000円
広告費	42,000円
文具費	21,585円
食糧費	0円
休泊費	0円
雑費	24,860円
今回計	538,363円
総計	538,363円

報告書受理年月日	平成18年12月18日	第1回報告分
----------	-------------	--------

内水面漁場管理委員会公告

兵内漁委指示第52号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、平成19年度における第5種共同漁業の漁業権者が実施すべき増殖の基準数量を、平成19年1月22日に次のとおり指示した。

平成19年2月6日

兵庫県内水面漁場管理委員会
会長 秋武 宏

1 増殖の基準数量

平成19年度増殖基準数量

免許番号	河川名	種 苗 放 流											産卵場造成				
		あゆ (kg)	こい (尾)	ふな (尾)	うなぎ (kg)	にじます (尾)	あまご (尾)	やまめ (尾)	さくらます (尾)	いわな (尾)	わかさぎ (万粒)	もろこ (尾)	もぐずがに (尾)	おいかわ (箇所)	うぐい (箇所)	ひがい (箇所)	
1	猪名川	400		5,000	10	7,000	1,000								1		
2	武庫川	100		1,000	10	1,000									1		
3	羽束川	100			10	1,000	1,000			1,000					1		
4	加古川	5,000		10,000	200	10,000	8,000				300	1,000	7,500		5	3	
5	市川	1,500		10,000	20	3,000	50,000								1		
6	夢前川	250															
7	揖保川	14,000		3,000	50	5,000	100,000				300		1,500		2	1	
8	千種川	5,500		3,000	50	3,000	40,000				100		1,000		3	2	
9	竹田川	30		1,000													
10	円山川	5,500		10,000	30	10,000	やまめに含む	60,000	やまめに含む				1,000		3	3	1
11	竹野川	300		1,000	10	1,000	やまめに含む	1,500					1,000		1	1	
12	矢田川	1,100		1,000	30	1,000		13,000	やまめに含む	1,000			1,000				
13	岸田川	700		1,000	10			23,000	やまめに含む	1,000			1,000		1	1	
	計	34,480		46,000	430	42,000	200,000	97,500		3,000	700	1,000	14,000		19	11	1

- 2 この指示の日以降において、漁場環境の変化等により、増殖基準数量の達成が困難となった場合は、あらかじめその理由を付して委員会に届出なければならない。

兵庫県市町交通災害共済組合告示

兵庫県市町交通災害共済組合告示第1号

第78回兵庫県市町交通災害共済組合定例議会を次のとおり招集する。

平成19年2月6日

兵庫県市町交通災害共済組合
管理者 足立理秋

- 1 期日
平成19年2月27日
- 2 場所
神戸市